

おおすみ光 重要事項説明

サービス名称：おおすみ光

サービス提供者：おおすみ半島スマートエネルギー株式会社（以下「弊社」といいます）

1. サービスに関する規約

「おおすみ光 サービス利用規約」、「おおすみ光 サービス規約本則」をお読みいただき、同意のうえお申し込みください。

2. サービスの内容について

本サービスは、西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます）から卸電気通信役務の提供を受けて弊社が提供する、光電気通信網を用いた FTTH アクセス回線提供サービスおよびインターネット接続サービスです。

本サービスは、新規に申し込みを行うことにより、または NTT 西日本が提供する下記の FTTH アクセス回線提供サービスをすでに利用されているお客さまが弊社の FTTH アクセス回線へと契約を切り替え（以下「転用」といいます）たうえで申し込みを行うことにより利用できるサービスです。

本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途弊社が定めるサービスに関する諸規定により、契約者に提示されるものとします。

【NTT 西日本エリア】

<FTTH アクセス回線タイプ>

- ・弊社が提供する戸建住宅向けの FTTH アクセス回線

NTT 西日本が提供する下記の FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。

- －フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼
- －フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ
- －フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ

- ・弊社が提供する集合住宅向けの FTTH アクセス回線

NTT 西日本が提供する下記の FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。

- －フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼
- －フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ
- －フレッツ 光ネクスト マンションタイプ

<最大通信速度>

概ね 1Gbps の FTTH アクセス回線

NTT 西日本が提供する下記の FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。

- －フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼

－フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼

200Mbps の FTTH アクセス回線

NTT 西日本が提供する下記の FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。

－フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ

－フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ

100Mbps の FTTH アクセス回線

NTT 西日本が提供する下記の FTTH アクセス回線提供サービスに相当します。

－フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ

－フレッツ 光ネクスト マンションタイプ

通信速度は、FTTH アクセス回線のタイプにより異なります。

通信速度は、お客さま宅内に設置する「回線終端装置」から弊社が提供を受ける設備までの間における理論上の最大速度です。また、本サービスは、ベストエフォート方式のサービスとなりますので、速度は理論上の最高値であり、その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。

3. サービス利用料金

<事務手数料>

「おおすみ光」のお申し込みの際し、事務手数料が新規では 800 円（税込：880 円）、転用では 1,800 円（税込：1,980 円）発生します。

工事費

記載されている工事費は基本工事費で、ご利用環境や工事内容により異なる場合があります。

土日祝日に派遣タイプの工事を実施する場合、工事費に 3,000 円（税込：3,300 円）が加算されます。

年末年始期間ならびに夜間・深夜等の工事をご希望される場合、別途加算金が発生します。

<新設工事費>（例）新規基本工事費（派遣ありの場合）

戸建向け：18,000 円（税込：19,800）

集合住宅向け：15,000 円（税込：16,500 円）

<転用工事費>

ご利用中のフレッツ光回線タイプを変更せず、そのまま転用する場合は、工事費の発生はございません。

現在、「フレッツ・光ネクスト」をご利用中で速度変更等を行う場合は「品目変更工事費」が発生します。

また、光回線ご利用場所の変更を伴う場合は、「移転工事費」が発生します。

<品目変更工事費／移転工事費>

回線タイプによっては、基本工事費が 2,000 円～18,000 円発生する場合があります。その場合は一括請求になります。

<月額基本料金>

戸建向け

・おおすみ光 ファミリーE 4,100 円（税込：4,510 円）

- ・おおすみ光 ファミリー 4,400 円 (税込：4,840 円)
- ・おおすみ光ネット ファミリープロバイダーセット E 4,500 円 (税込：4,950 円)
- ・おおすみ光ネット ファミリープロバイダーセット 5,000 円 (税込：5,500 円)

集合住宅向け

- ・おおすみ光 マンション E 3,300 円 (税込：3,630 円)
- ・おおすみ光 マンション 3,500 円 (税込：3,850 円)
- ・おおすみ光ネット マンションプロバイダーセット E 3,700 円 (税込：4,070 円)
- ・おおすみ光ネット マンションプロバイダーセット 4,100 円 (税込：4,510 円)

4. サービスの注意事項

4-1. 料金に関する注意事項

<工事費について>

ご利用場所の状況により、お申し込み時に選択された FTTH アクセス回線のタイプと、実際に開通した際の FTTH アクセス回線のタイプが異なる場合があります。その場合、表示の料金と実際のご請求金額が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

初期工事の内容によっては、工事費が異なる場合があります。

初期工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに、「おおすみ光」のお申し込みキャンセルのお申し出があった場合、工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。

<月額費用について>

ご利用開始月および解約月の月額基本料金は、利用期間の日割計算額をお支払いいただきます。

<お支払いについて>

現在ご利用中の別サービス（電気代等）のお支払い方法でのお支払いになります。別サービスのご利用の無い場合は、おおすみ光販売店の取り扱うお支払方法でお支払いください。

4-2. お申し込みに関する注意事項

<サービスの提供について>

サービス提供地域内でも、申し込み状況、設備状況等の調査結果によりサービス提供できないことがあります。

新規に「おおすみ光」をお申し込みの場合、受付後の設備状況確認の結果等により、お申し込み時の内容と異なる回線とそれに対応したサービスが適用される場合があります

FTTH アクセス回線のタイプの変更をご希望の場合は、弊社にご連絡をお願いいたします。

本サービスに関するご案内、申し込み内容のご確認、広告宣伝または緊急連絡等の目的で、電話、電子メール、SMS（ショートメッセージサービス）または郵便等の方法にてお客さまに通知を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

月額費用金等のお支払いの履行遅延または不履行があった場合は、事前に通知することなく、おおすみ光サービスの利用の全部もしくは一部を停止するまたは失効する場合がございます。

<転用について>

「おおすみ光」への転用にあたっては、お申し込み前に「転用承諾番号」取得手続きが必要となります。必ずフレッツ光ご契約者さま（ご本人）がお手続きし、有効期限（発行日から 15 日間）内にお申し込みください。

転用のお申し込みの際には、事前に NTT 西日本が定める「受付窓口」、または「WEB」より、転用承諾番号を取得して頂きます。

専用 WEB サイト：<http://flets-w.com/collabo/>

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 10 時まで、土日・祝日も営業（年末年始除く）

電話受付（WEB でのお手続きが難しい場合）FD：0120-553-104

受付時間：午前 9 時～午後 5 時まで、土日・祝日も営業（年末年始除く）

※NTT 西日本のシステムメンテナンスにより受付時間が変更になる場合があります。

フレッツ光工事費の分割払いが残っている場合は、転用完了時点の工事費残額を分割で請求します。

NTT 西日本の「光もっともっと割」等の割引サービスをご利用中で、「おおすみ光」を申し込まれた場合、「おおすみ光」ご利用開始にともない割引サービスは解約となりますが、解約金はかかりません。

転用の際に NTT 西日本の以下サービスをご利用の場合は、本サービスへの転用と合わせて自動的に「おおすみ光」のオプションサービスへ転用されます。この場合、これらのサービスの提供者は弊社となり、サービス内容や料金が一部変更となる場合があります。

転用対象となる NTT 西日本サービス→転用後のおおすみ光 サービス

- ・ひかり電話→おおすみ光 電話（基本プラン・セットプラン）
- ・フレッツ・テレビ→おおすみ光 テレビ
- ・ホームゲートウェイ 無線 LAN カード→無線 LAN カード
- ・ホームゲートウェイレンタル→ホームゲートウェイ
- ・フレッツ・v6・オプション→おおすみ光 v6 オプション

転用に伴い、弊社または NTT 西日本の提供する以下のオプションサービスについて、利用条件が変更となる場合、またはサービスの全部もしくは一部がご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。

- ・「フレッツ・パスポート ID」及びそれを利用するサービスがご利用いただけなくなります。
- ・「CLUB NTT 西日本-West」に係るポイントの付与及び利用並びにその他の機能については、ご利用いただけなくなる場合があります。

- ・「リモートサポートサービス」は解約のうえ、「おおすみ光 リモート」へのお申し込みになります。

*上記記載以外にも、NTT 西日本が提供するオプションサービスがご利用できなくなる場合がありますので、詳細は NTT 西日本にご確認ください。

*セキュリティ対策ツールは、転用後も継続してご利用いただけます。

転用後、本サービスから NTT 西日本を含む他事業者の FTTH アクセス回線へ再度転用することはできません。NTT 西日本を含む他事業者の FTTH アクセス回線の利用を希望されるお客さまは、本サービス

スを解約し、当該アクセス回線の利用を新規にお申し込みいただく必要があります。

転用後、本サービスを解約した場合、NTT 西日本の提供するオプションサービスも解約となりますのでご注意ください。

<工事について>

FTTH アクセス回線をご利用いただくには、光ファイバーをお客さまの建物に引き込む工事が必要となるため、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、あらかじめオーナーさまなど建物の所有者の承諾が必要です。承諾をいただいていない場合は、後日弊社より連絡させていただきます。弊社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。

工事は、お客さまの立ち会いが必要となります。ただし、お客さまの環境によっては、工事が不要の場合もあります。

工事の予定が混み合っている場合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

光ケーブルの引き込み方法及びご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合があります。宅内工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。

<利用制限について>

天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

解約に関する注意事項

4-3. 解約に関する注意事項

<撤去工事について>

光ファイバー回線等の撤去工事が必要な場合は、当該工事日に「回線終端装置」の取り外しなどを行いますのでお客さまご自身で「回線終端装置」を取り外したり、廃棄したりしないようお願いいたします。

※「回線終端装置」に接続されている光ファイバケーブルを取り外して、断芯箇所に触れたりのぞき込んだりするのは大変危険ですので、おやめください。

※引越しの際は、移転前にご利用機器の撤去が必要です。引越しが決まりましたら早めに手続きをお願いいたします。

※回線撤去工事費がかかる場合があります。

<機器の返却について>

撤去工事の必要がない場合は、お客さまご自身で「回線終端装置」等の設置機器をご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。

※返却がない場合、違約金がかかる場合がございます。

※撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収しますので、お客さま自身でご返却いただく必要は

ございません。

5. 各種お手続き

移転、解約、その他ご不明な点に関しては、下記の「問い合わせ先」までご連絡ください。

6. 問い合わせ先

おおすみ光 サポートデスク

電話番号：0994-36-8858

営業時間：9:00～17:00（年末年始および弊社指定のメンテナンス日を除く）

■初期契約解除制度に関するご案内

1. ご契約のお申し込み日から起算して8日を経過する日までの間は、「契約申込書（お客さま控え）」の余白に、解約する旨を記載し、署名捺印のうえ、郵送にて以下にご連絡いただくことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承ください。

<郵送の場合>

〒893-1206

鹿児島県肝属郡肝付町前田3543-3

おおすみ半島スマートエネルギー株式会社 営業部 宛

2. 上記1に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が上記1の記載に従って発した時に、その効力が生じます。

3. 上記1に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記4に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客様に返還いたします。

4. 上記1に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、「おおすみ光」重要事項説明に定める事務手数料・工事費の対価については、お支払いいただきます。

5. 上記1に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。その他の解除に伴う注意事項につきましては、「おおすみ光」重要事項説明をご確認ください。

6. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、「おおすみ光」重要事項説明の「問い合わせ先」欄記載の連絡先までご連絡ください。

附則

本重要事項は、2018年5月1日から実施します。

【お問い合わせ】

おおすみ半島スマートエネルギー株式会社

おおすみ光 サポートデスク

電話番号：0994-36-8858

受付時間：9:00～17:00（年末年始および弊社指定のメンテナンス日を除く）